

議案第13号

元瓜谷橋架替事業旧橋撤去等工事請負契約の締結について

元瓜谷橋架替事業旧橋撤去等工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定に基づき、下記のとおり工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

令和6年5月10日提出
木古内町長 鈴木 慎也

記

1. 工事名 元瓜谷橋架替事業旧橋撤去等工事
2. 工事場所 上磯郡木古内町字鶴岡・瓜谷 地内
3. 請負契約金額 196,130,000円
4. 契約の相手方 丸協・手塚特定建設工事共同企業体
5. 契約の方法 指名競争入札